

契約の分析と積算根拠の標準モデルの可能性

07/11/1 NPO法人市民社会研究所 代表 松井真理子
(四日市大学総合政策学部 教授)

【資料】

- 1 NPO法人と行政との契約等に関する調査
 - 実施者 : NPO法人市民社会研究所
 - 実施時期 : 2007年8月
 - 対象者 : 三重県内NPO法人(415団体、15団体は宛先不明)
 - 回収率 : 30.1%
- 2 多様な主体との協働のあり方に関する実態把握・NPOとの契約に関する調査
 - 実施者 : 三重県(政策部企画室)
 - 実施時期 : 2007年8月
 - 対象者 : 三重県各部署
 - 回答のあった契約件数 : 133件

1 背景

(1) NPOと行政の契約の増加(資料1)

NPO法人と行政との契約の経験 行政との契約の経験があるNPOが過半数
あり(54.3%) なし(45.3%)

契約の相手方 契約の相手方として市町(村)の増加

平成18年度 国(7.2%) 三重県(31.3%) 市町(60.2%) その他(2.4%)
平成19年度 国(7.2%) 三重県(24.6%) 市町(69.6%) その他(1.4%)

契約の内容 住民に対する直接的なサービス提供が増加

平成18年度

施設運営(20.5%) 福祉サービス等のサービス提供(19.3%)
調査の実施(15.7%) 講座の実施(9.6%) イベントの実施(7.2%)

平成19年度

施設運営(24.6%) 福祉サービス等のサービス提供(23.2%)
調査の実施(10.1%) 講座の実施(7.2%) イベントの実施(5.8%)

(2) 契約のルールがほとんどない(資料2)

(三重県庁の場合)

公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準(*)を使用している	22.6%
公共事業積算単価表等、何らかの客観的な積算基準は使用していない	77.4%

*・当初予算要求基準単価表

- ・県職員の平均給与単価 ・NPO室のNPO人件費単価
- ・事業の実施要綱
- ・過去の同様事業参考
- ・国庫補助基準
- ・相手方の見積書 ・契約先(NPO)の単価
- ・実績、必要な経費

(3) 行政との契約に対するN P Oの不満 (資料 1)

人件費がないかあっても単価が低いこと	54.7%
契約内容があらかじめ行政側で決定されており、従うしかないこと	54.7%
事務局経費 (事務局員賃金、家賃等) が認められていないこと	39.1%
会計の方法を、行政のやり方に合わせなければならないこと	20.3%
契約等の事業ごとの会計報告では、N P O全体の会計との整合性が困難	15.6%
その他	18.8%

* N P Oの自由意見 (抜粋)

- ・ 行政は、N P Oはみんな同じでボランティアだと思っている。N P Oに対しての理解がまったくない。
- ・ 行政としては経費を節減したいという思いはあるが、サービス向上を目指しているという話には疑問を感じる。N P O側の先進性を取り入れていくにも経費がいることをもっと理解してほしい。
- ・ 基本的なところで行政とN P Oとの関係性、旧態依然とした行政のやり方、に問題がある。

2 行政とN P Oとの契約の積算内訳の現状

(1) 企業等との契約の場合の行政の積算

(参考) 土木事業の「設計業務等積算基準」(三重県)

経費区分	名 称	内 容	積算方法
1 直接 業務費	直接 人件費	業務処理に従事する技術者の人件費	行政が定める基準日額
	直接経費	事務用品費、旅費交通費、パソコン使用料 機械器具損料、印刷費その他	実費・旅費取扱規則
2 間接 業務費	技術経費	平素からの技術能力の高度化に要する経 費。技術研究費、専門技術料	(民間企業) 直接人件費 × 220/100 × 技術 経費率 (20 ~ 40%) (財団法人) 直接人件費 × 200/100 × 技術 経費率 (20 ~ 40%)
	諸経費	ア) 業務管理費 当該業務担当部署の事務職員の人件費、福 利厚生費、水道光熱費 など イ) 一般管理費 役員報酬、当該業務担当部署以外の従業員 給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生 費、事務用品費、水道光熱費、広告宣伝費、 交際費、地代家賃、租税公課、保険料 等 ウ) 付加利益 : 当該事業を継続的に運営す るのに要する費用 株主配当金、役員賞与、内部保留金 等	(民間企業) 直接人件費 × 120/100 (財団法人) 直接人件費 × 100/100

(2) N P O の契約積算に含まれているもの (資料 2)

項 目	(1)に基づく 分類	積算に盛り込まれ ている割合 (%)
事業に直接必要な材料費等	1	69.9
事業に直接必要な旅費	1	71.4
事業に直接必要な人件費・謝金		
講師やコーディネーター等の専門的業務に関する経費	1	60.9
事務局スタッフ	2 ア	30.1
臨時的に雇用する補助員・アルバイト等	2 ア	23.3
県との打ち合わせに要する諸費用	1	34.6
直接必要な諸経費		
電話・通信費	2 ア	49.6
光熱水費	2 ア	9.8
事務所家賃	2 イ	3.8
技術料	2	13.5
事業とNPOの維持発展のために必要な諸経費	2 アイ	4.5

3 フルコストリカバリー (Full Cost Recovery)

(1) フルコストリカバリーとは

直接経費のみならず間接経費も含め、すべての必要な経費をカバーする契約の積算

(2) 契約積算の方法 (A C E V O による)

該当する事業の直接経費を計算する。また全事業のうち当該事業が占める割合を定める。

N P O 全体の間接経費を計算する。

に で定めた割合で乗じた額を に上乗せする。

(A C E V O 作成の計算方法の概念図を切り貼り)

4 NPO法人市民社会研究所（SSK）のACEVO型フルコスト計算の実践

モデルとする事業

* 県民・行政職員向け・オリジナルな地域づくりプログラム・マニュアル作成事業
（モデル地区における地区懇談会の調査・実践を含む）

- ・ 三重県委託事業
- ・ 契約金額 1,500,000 円

SSKの事業内容（2006年度）

事業内容	全体に占める割合（%）
市民活動センターの指定管理	25
人財ポケット設立・運営	25
* 人権文化の地域づくりプログラム作成	20
四日市NPOセクター会議設立・運営	10
シチズンシップ教育の開発・実践	10
調査研究	10

（1）正当な価格に基づく直接経費の積算

3,787,700 円

人件費

3,587,700 円

大学教員 A	@45,800 円 × 1 人 × 35 日 = 1,603,000 円
大学教員 B・C・D	@45,800 円 × 3 人 × 6 日 = 824,400 円
専門家 E	@30,300 円 × 1 人 × 6 日 = 181,800 円
職員 F	@30,300 円 × 1 人 × 25 日 = 757,500 円
職員 G	@22,100 円 × 1 人 × 10 日 = 221,000 円

* 上記人件費は「国土交通省設計業務委託等技術者単価」を使用

その他の直接経費

200,000 円

交通費、事務用品費、会場使用料、事務委託料

（2）SSKの間接経費総額の計算

7,602,000 円

事務局人件費（直接の事業遂行以外）

6,578,000 円

A	@45,800 円 × 300 日 × 1/5 = 2,748,000 円
B	@30,300 円 × 300 日 × 1/3 = 3,030,000 円
C（アルバイト）	@1,000 円 × 5 時間 × 160 日 = 800,000 円

その他の間接経費（諸経費）

1,024,000 円

法定福利費（実額）	432,000 円
通信費・旅費交通費・消耗品費・印刷費、車両燃料費 × 1/4	= 292,000 円
会議費、備品、図書費、家賃、会費、租税公課 など	300,000 円

（3）フルコストに基づく計算

5,308,100 円

（1）	3,787,700 円
（2） × 20%	7,602,000 円 × 0.2 = 1,520,400 円

5 課題と論点 フルコストリカバリーのメリットと課題

(1) メリット

NPOが自らのコスト計算を正確に行うことが求められるので、自らの活動を金銭面から見直す契機となること

自らの団体の実態に即したコスト計算ができること

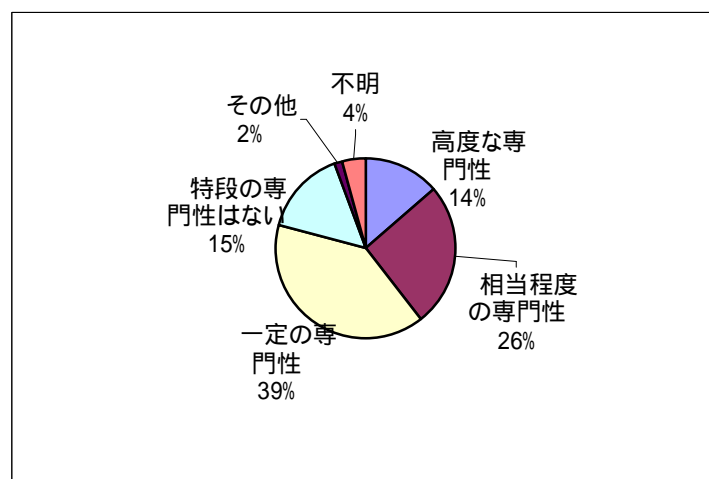
このコスト計算を基に行政と交渉ができ、契約金額の科学性と透明性が高まること

(2) 課題

各NPOが使いやすいように、汎用性の高い共通の書式を用意する必要があること

NPO自身が自らの専門性をあまり高いものとは考えておらず(＊)、また自らの適正な人件費の単価の認識が全体に低い(＊＊)ことから、NPOの専門性について意識改革やスキルアップが必要であること。

＊ NPO自身が考えている自分の団体の専門性(資料1)



＊＊ NPO自身が考えている適正な人件費の時間単価(資料1)

1000円未満	37.2%	1000～2000円未満	41.0%
2000～3000円未満	15.4%	3000円以上	6.4%

契約によっては求められるNPOの専門性に違いがあり、またNPOの多様性を反映させるためにも、NPOの専門性やスキルの客観的・段階的な評価と、それに伴う複数の人件費の単価基準の設定が必要な可能性もあること。

契約で要求されたNPOの専門性のレベル(資料2)

区分	構成比
高度な専門性が要求される	23.4%
相当程度の専門性が要求される	37.9%
一定の専門性が要求される	14.5%
特段の専門性は必要ない	23.4%
その他	0.8%

